

長野県市町村自治振興組合の 電子自治体推進業務について

副市長・総務担当部長会議資料

構成団体： 県内77市町村
 管理者： 小口利幸(塩尻市長)
 副管理者： 藤原忠彦(川上村長)

会館管理

(設立:平成7年3月22日)
 長野県自治会館の設置
 及び
 管理運営に関する事務

電子自治体推進

県内の市町村が行う事務の
 電子化を推進するための事務
 (平成21年4月追加)

平成31年1月25日

長野県市町村自治振興組合

実施事業

電子自治体推進委員会・幹事会、課長会議

○共同する事務の調査・研究

高速ネット利活用・セキュリティ対策調査研究
 市による情報システム共同化
 内部事務効率化研究事業
 中長期計画策定研究事業
 システム共同化推進団体連絡会議

○機器の共同調達・運用

長野県市町村共同利用VDI
 長野県自治体情報セキュリティクラウドに関する事業
 教育行政のICT化推進対応

○システムの共同構築

市町村基幹系システム共同化事業
 市町村内部情報系システム共同化事業
 県・市町村共同電子申請・届出サービス共同化事業
 長野県高速情報通信ネットワーク
 教育行政のICT化推進事業

○人材育成(研修等)

情報政策担当者研修・(セキュリティ総合、ネットワーク総合、調達管理、サイバー攻撃対策、情報政策の企画及び立案等)
 情報政策担当者講演会
 長野県自治体情報化推進フェア

○市町村向け相談窓口

市町村の情報化推進に係る課題、質問等(調達、セキュリティ、ネットワーク等)に対する支援を行う。

市町村負担金

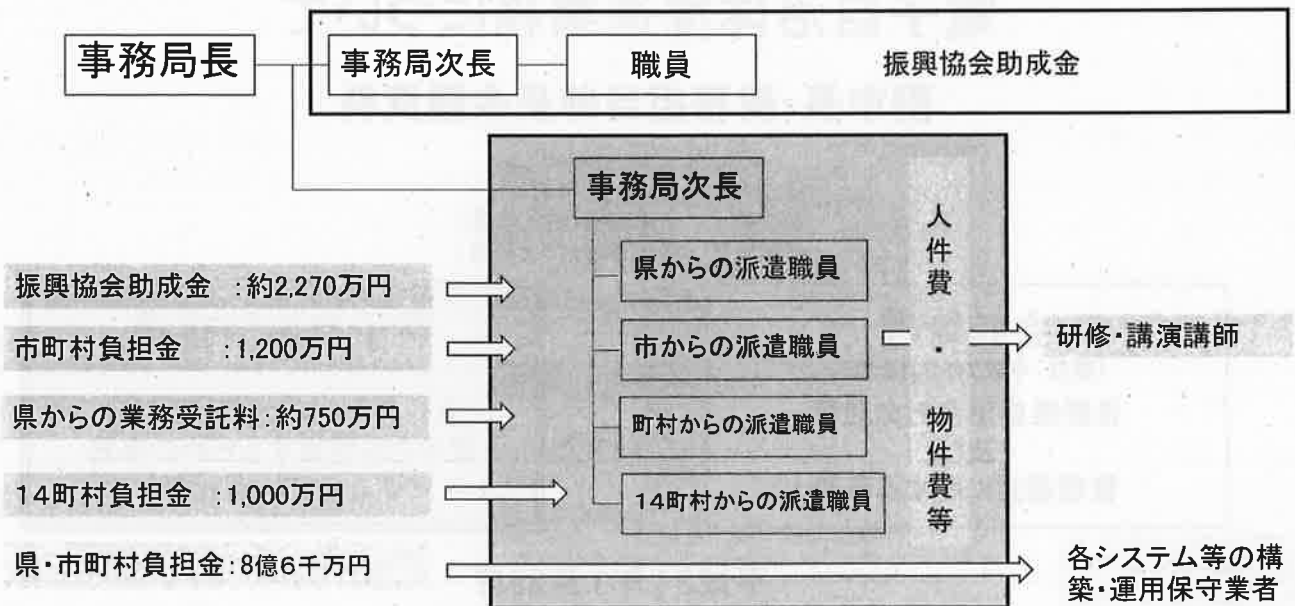
振興協会助成金

長野県業務委託

職員の構成と費用の構成

会館管理

電子自治体推進



○共同する事務の調査・研究

ワーキング・研究会

- 高速ネット・セキュリティワーキング
(IBN(県・市町村を結ぶ高速通信網)及びセキュリティクラウド等の利活用に関する研究)
- 電子申請・届出サービスワーキング
(県・市町村が利用する電子申請システムの調達及び運用に関する研究)
- 19市による電算システム共同化研究会・ワーキング
(市による共同化の研究及び情報交換)
- 中長期計画策定研究会(H30 終了)
(当組合の市町村支援の方向性を明確化し、計画的かつ効果的・効率的な事業実施案を策定)
- 内部事務効率化ワーキング
(ICTを活用し、内部事務システムの共同化等内部業務を効率化するための調査・研究)

○共同する事務の調査・研究

各種会議

- ・市町村情報政策担当課長会議
- ・電算システム共同化推進団体連絡会議
- ・電算システム共同化委員会・幹事会（基幹系、内部情報系）
（・市による電算システム共同化検討会）

- ・オープンデータ推進会議（APPLIC）
- ・自治体クラウド連絡会議（総務省）

共同化の効果

◇ワーキング

- ・各参加団体のメンバーのノウハウによって、仕様を検討することで、現場に必要な機能要件を盛り込み調達に生かす。
- ・参加団体間での密な情報交換や共同での調査研究ができる。
- ・利活用情報などを含めて幅広い情報を全団体に提供できる。
 - 高速ネットワークWGの検討結果をH28調達の第3次IBN調達仕様に反映
 - セキュリティーWGの検討結果をH28調達の長野県自治体情報セキュリティアクラウド（長野県SC）の調達仕様に反映
 - 高速ネット・セキュリティアWGの検討結果を現行IBN、長野県SCの運用に反映

◇担当課長会議

- ・最新トレンドや国の施策の提供（講演会等）、その他県や組会からの有効な情報の提供により、各団体の情報政策推進に役だたせている。
 - 会議での意見を電子自治体推進委員会・幹事会への議事に反映
 - H29年度実施の特定個人情報取扱担当者・管理者向け研修も課長会議における講演がきっかけ

○システムの共同構築

長野県が調達主体となり当組合が運用しているシステム

IBN(情報ブロードウェイながの)

県及び全市町村

◇県・市町村を結ぶ高速ネットワーク回線網

平成27年7月～平成32年6月

(市町村分利用料:約9千万円/年間)

長野県自治体情報セキュリティクラウド

県及び全市町村

◇県・市町村のインターネット出口を集約し、高度な防御と監視を行う

平成29年4月～平成34年6月

(市町村分利用料:約1億6千万円/年間)

(振興組合の対応は市町村部分のみ)

共同化の効果

◇IBN(情報ブロードウェイながの)

- ・長野県が半額負担することで、実質かなり安価に導入・利用できている。
- ・県内全域をカバーするものであり、団体単独の調達はできない。

◇長野県自治体情報セキュリティクラウド

- ・各団体が調達した場合、1団体1億円とも2億円とも言われていたもの。
⇒全市町村の運用費 156,353,000円/年間
- ・無害化、ふるまい検知等最新機器の導入が必要であったことから、相当の知識と体制がないと調達できない。
- ・特に無害化・ふるまい検知・高機能ファイアウォール等はメーカーが強気でセールスしてきていた。

○システムの共同構築

当組合が調達主体となり運用まで行っているシステム

ながの電子申請・届出サービスシステム 県及び全市町村

◇インターネットを利用し、役所に出向かずに申請・届出を行う仕組み

平成25年4月～平成30年3月 (市町村分利用料:約2千万円/年間)

長野県共同VDI(仮想デスクトップ基盤)

県及び3市

(長野県・須坂市・中野市・小諸市)

◇NW強靱化に対応するための仮想デスクトップ(PC)

平成29年4月～平成34年6月 (リース料:約1億5千万円/年間)

共同化の効果

◇ながの電子申請・届出サービス

単独導入した場合の年額 人口5万人規模:288万円 人口10万人規模:348万円

今回調達の年額 人口5万人規模:約30万円 人口10万人規模:58万円

○共同化によるスケールメリット&人口比での傾斜配分、調達事務稼働

◇ 県・市共同VDI(仮想デスクトップ:仮想パソコン)

通常のPCで 1台約12万円(OS、5年保守込)(県の場合)

今回のVDI 1台約7万円～10万円

(OS、5年保守込) (OS、Office、5年保守込)

○短期間での導入&補助金活用のための分割調達&調達事務の一切を組合が対応

当組合が調達主体となり、現在導入中のシステム

校務支援システム	2市1村、信大附属学校
◇出欠、成績、学籍等の管理	(小諸市、大町市、喬木村、信大附属小中学校)
	(H34までに31市町村140学校が参加の計画)
平成31年4月～	(利用料約1,500万円/年間)
教育ICT機器	2町2村1組合 (上松町、辰野町、生坂村、麻績村、筑北村学校組合)
◇学校で利用する教育用ICT機器(タブレットPC、電子黒板等)	
平成30年9月～平成35年8月	(リース料約500万円/年間)
学校徴収金管理システム	2市1村 (塩尻市・大町市・白馬村)
◇学校給食費等学校の徴収金管理、公会計対応	
平成31年4月～平成36年3月	(3団体利用料約500万円/年間)

共同化の効果

◇校務支援システム

- ・県教育委員会が構築段階から参画したことにより、全体最適のシステムを展開できる。
- ・システムと制度の調整を県教育委員会が主体となって実施し、それらの調整を各団体が実施する必要がない。

(1校あたり約46万円/年 当該価格は400校導入の想定で入札された価格)

◇学校ICT機器 (タブレットPC、電子黒板、実物投影機等新しい教育に必要な機器)

- ・教育利用という特殊性から、行政に求められる機能と異なるため、調達仕様の作成が行政職員には難しい。
- ・信州大学や県教育委員会の助言も得ながら仕様策定することで、各団体の調達工数を大幅に削減することができる。

◇学校徴収金管理システム

単独導入 : 約1,000万円(1団体) ⇒ 今回の導入 : 約500万円～600万円(1団体)
(後発参加団体は約700万円)

○システムの共同構築

当組合が調達主体となり運用まで行っているシステム

市町村電算システム共同化委員会・幹事会

基幹系システム共同化

14町村(飯綱町・下条村・平谷村・豊丘村・川上村・

佐久穂町・立科町・長和町・根羽村・

泰阜村・売木村・生坂村・木島平村・小川村)

平成27年10月～平成32年12月

内部情報系システム共同化

3町村(長和町・生坂村・軽井沢町)

平成29年4月～平成39年3月

今回の共同化の目的

- 1) 職員数や人口規模の差から、単独市町村だけでは対応しきれない関係市町村の情報化レベル全体の底上げ
- 2) 業務別の連絡会議を設置することにより、電算・業務のノウハウや、ベストプラクティスの共有等、広域の枠を超えた横の連携の創出
- 3) 法改正など長期的な改修経費を含めた電算システムに係る経費の削減
- 4) 電算システムの管理運用業務の一元化により職員負担の軽減
- 5) 広域的な視点からの防犯・防災を考慮した施設の活用による、セキュリティと業務継続性の強化
- 6) 社会保障・税番号制度の導入も見据えた住民サービスの向上

○システムの共同構築

構築に向けて推進中のシステム

- ・19市による共同化(基幹系システム) = 自治体クラウド

現在運用中の基幹系システム、内部情報系システムとも市が参画していないため、市が共同化に参画するための条件・課題等を検討

☆H32年度中の稼働開始を想定

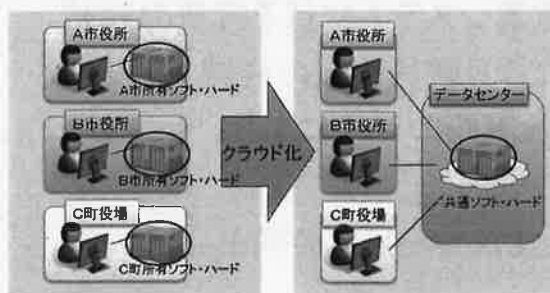
後発参加(後乗り)も認めることとし、現行システムの契約期間や庁内における調整(財政、原課等)期間を確保

総務省資料

自治体クラウド導入の取組について

1. 自治体クラウドの推進

- 自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組。
- 従来、自治体は庁舎内に電算機を設置し、個別にプログラムされたソフトで業務処理してきた。



2. 自治体クラウド導入の効果

- 情報システムの運用コストが3割程度削減可能[※]
- 集中監視により情報セキュリティ水準が向上
- 庁舎が被災しても業務継続が可能
- 参加団体間で業務が共通化・標準化

自治体クラウド導入により削減された費用や人的資源を、他の分野で有効活用し、質の高い住民サービスを提供可能となる。

※総務省が詳細に分析した全56グループ(H28.1.1時点)の削減効果

削減率	40%以上	40～30%	30～20%	20%未満	確認中
グループ数	11	18	7	9	11

■ 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進 / 3. 主要分野ごとの改革の取組 / (3) 地方行財政等 ⑤ 国・地方の行政効率化、IT化と業務改革
 (前略) 地方公共団体におけるクラウドの導入については、地方公共団体への働きかけなどとともに、各団体はクラウド導入等の計画を策定し、国はその進捗を管理する。また、取組状況や歳出効率化効果等を「見える化」し比較可能とすることで全国展開を進める。

■ 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)(抄)

第2 具体的施策 / II Society 5.0の横割課題 / B. 価値の最大化を後押しする仕組み

2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進 (2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 政府横断での行政手続コスト削減の徹底

・ (前略) また、地方公共団体のIT化・BPRを推進し、業務の共通化・標準化等を行いつつ、本年度末までのクラウド導入市区町村の拡大(約1,000団体)、さらには情報システム運用コストの圧縮(3割減)を図る。

■ 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)(抄)

第2部 官民データ活用推進基本計画 / II 施策集

II-1-(6) 情報システム改革・業務の見直し【基本法第15条第1項関係】 ① 分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

・ クラウド導入状況や個別団体の情報システム運用コストの「見える化」、導入加速に向けた支援

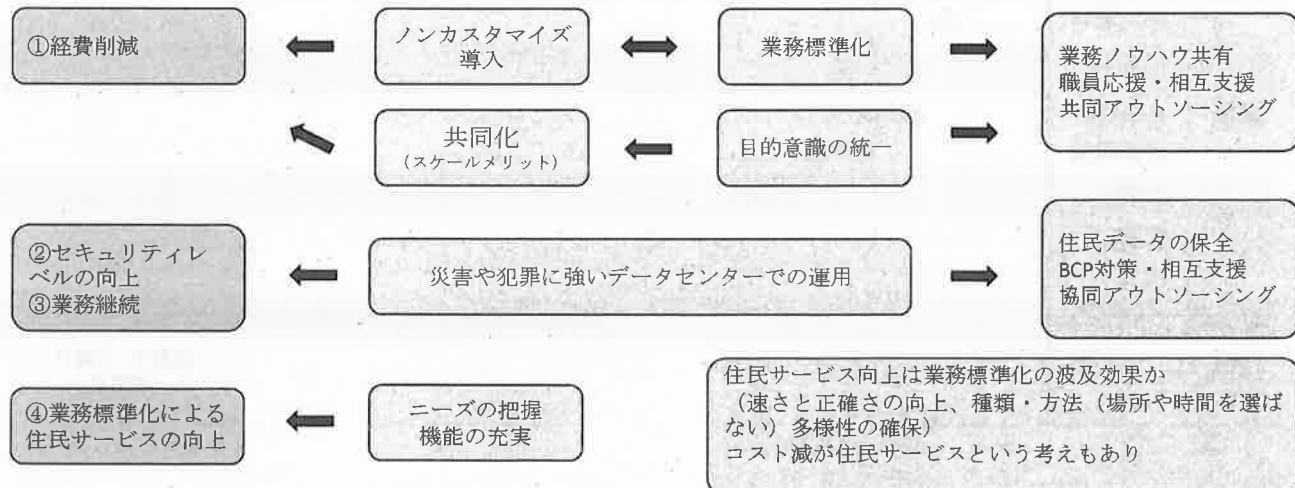
・ クラウドの導入には、コストの削減やセキュリティレベルの向上、災害時における業務継続性の確保といった多くのメリットがあるため、その取組を一層進めていく必要。

・ (前略) また、各地方公共団体においてはクラウド導入等に関する計画を策定し、国がその進捗を管理するとともに、導入に必要な専門人材を確保する。クラウド導入市区町村数の増加を図る上で、先行する優良事例における効果や国の支援策の周知を徹底するなど積極的な支援を行う。

自治体クラウドの効果

総務省が自治体クラウドを推進する目的 → そのための手段 → そのための手段 → 波及効果

以下の導入メリットがあると言われている



市による共同化 ← 自治体クラウド(国の施策)

- 19市による共同化研究会 H28.5.24～ 6回
H29.10.23第4回研究会において意向確認、13市が検討会に参加
- 市による共同化ワーキング H28.6.23～H29.10.11 10回
- 市による共同化検討会 H29.11.15～ 9回
H30.7.31 1回目RFI実施
H30.9.25,27 RFI参加ベンダ9社へのヒアリング実施
H30.11.22 RFI参加9社のうち7社のデモ実施(2社は都合により不参加)
H31.1.16 第9回検討会において意向確認、6市が2回目のRFIに参加

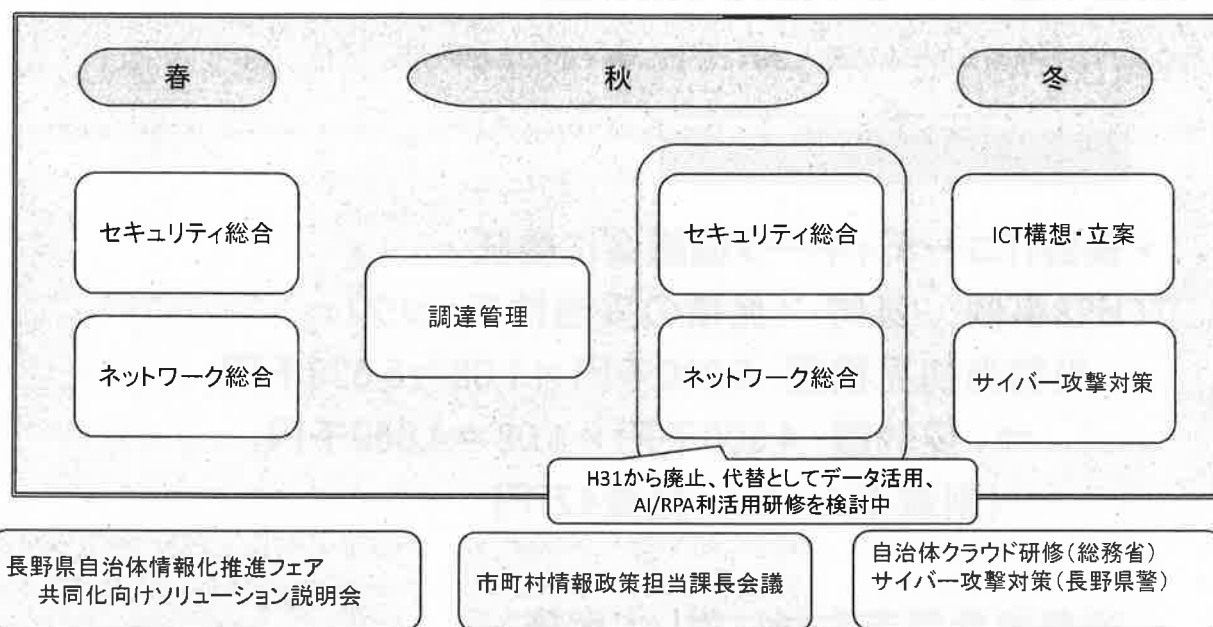
☆H31.3月末に、調達に参加する団体を確定する予定

市による共同化今後の予定

		(年度)									
		H30 第4四半期	H31 第1四半期	H31 第2四半期	H31 第3四半期	H31 第4四半期	H32 第1四半期	H32 第2四半期	H32 第3四半期	H32 第4四半期	
調整	RFI II	△									
	参加表明	△									
	協定		↔								
調達	仕様書 評価項目		↔	↔							
	公告			△							
	評価 決定				△	△					
導入						↔	↔	↔	↔	↔	
稼働 開始										10月？ 1月？ 調整中	

10月? 1月?
調整中

○人材育成・研修等



※H29年度実施の、特定個人情報取扱担当者向け研修は、今年度から県の開催する研修に代替

共同化の効果

◇各種研修会

- ・ 講師選定、契約・支払い等の事務処理不要
- ・ 新任担当等に必要な無料で受講できる

◇情報化推進フェア

- ・ 各種行政システムを幅広く紹介、講演・セミナー等により最新の情報を提供 無料
- ・ 業者選定、講師選定旅費等の支払い事務の手間不要

○相談窓口・支援員派遣

◇専門家が情報システムの導入検討、調達に関する相談を受ける

相談対応事例

- ・長野ITコーディネータ協議会に委託

H28事例： 某町（見積の妥当性チェック）

当初当初見積額 5,220千円 $\times 1.08 \div 5,638$ 千円

⇒ 契約額 4,500千円 $\times 1.08 = 4,860$ 千円

（削減率△14%）経費4万円

※毎年希望市町村に対して実施

振興組合への派遣市町村の順番について

平成26年度までは職員派遣のルールがなく、その都度、組合が市町村に派遣の依頼をしていたことから、円滑な職員派遣を行うため、平成26年8月の第8回電子自治体推進委員会でルールを策定した。

派遣ルール

- (1) 県内10広域により派遣する順番を決め、各広域の中から派遣する市町村を、組合と市町村との調整により決定する。
- (2) 派遣する順番は、市は広域順、町村はその逆とし、これまで派遣実績のある広域は、最後に回すこととする。

1 市の順番

佐久 → 諏訪 → 上伊那 → 南信州 → 松本 → 北アルプス → 北信 → 長野 → 上田

※ 既に派遣実績のある広域は順番を最後に回す。

広域名	年度															広域内の該当市
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
長野広域	長野市	長野市	長野市	千曲市	千曲市											
上田広域						上田市	上田市									
佐久広域								小諸市	佐久市							佐久市、小諸市
諏訪広域										岡谷市	諏訪市					岡谷市、諏訪市、茅野市
上伊那広域												○	○			伊那市、駒ヶ根市
南信州広域														○	○	飯田市

※ 平成36年度以降は松本広域から順番に回す。

※ここ4年間、任期1年での交代が続いていますが、より高いサービスをお届けするためにも、最短でも任期2年で検討をお願いします。

市からの派遣職員にとってのメリット

- システムの調達業務等に携わる(大規模システム、競争入札)ことにより、調達、業者、システム等専門知識をいち早く知ることとができる
⇒ 将来調達を行う時の選択肢をたくさん持てる
- 会議資料等の作成スキル、プレゼンスキルの向上が見込める
- 会議運営、研修会、情報化推進フェア、説明会等の企画・運営、調整に携わることができる
⇒ 庁内・住民向けのイベント企画・運営等にも有益
- 県内市町村の職員とつながりができる
⇒ 種々の情報交換ができ、業務の円滑な推進に寄与

<参考>

市町村からの派遣職員にとってのメリット (過去の派遣職員から寄せられた感想)

- ・ 県内市町村の担当者当とコネクションができる。
- ・ 各種研修、他団体(業者含む)との交流を通じて、情報部門における幅広い見識・知識の醸成→出身団体へ戻った後、システム的な問題点を解決する糸口となる。
- ・ 自団体が抱えるシステム的な問題点に対して、同様の悩みを抱えている団体、先進的な取り組みを持って解決している団体等の情報を得、解決に動くことができる。
- ・ 市町村長への直接説明、重要な資料作りなどを経験でき、事務職員としてレベルアップした。
- ・ 大規模システム、複数団体での調達経験はここでしかできない。
- ・ 様々な規模のシステム導入に係る意思決定～調達、契約等の貴重な体験ができる。
- ・ 業務システムシステムの他国の方針・情報や、AI・RPA等世の中の流れを知ることができた。

1/2

- ・ 組合に来たことで視野が広がった(今までは、出身団体かせいぜい広域内のことしか考えなかったが、他市町村の状況を実際に感じることができ、いろいろな環境や条件、また、それに伴う様々な選択肢があることがわかった。
- ・ 県域が広く団体数も多い長野県では、自団体周辺以外の自治体職員とかかわりを持つ機会は大変貴重。
- ・ 役場にいれば関係することの無い、自治振興組合・自治会館内の各組織をはじめ、県や他の市町村の方々と関係を築くことができ、個人的にも大きな算さんとなった。
- ・ 派遣時に修得した情報システム等に係る知識の自団体での活用。(調達・運用コストの削減等)
- ・ 政策立案にあたって広い視野(広域・全県・全国)に立ったものの見方ができる。

2/2